

国有財産媒介公告書

下記国有財産の売払いに係る媒介業務について公告します。

記

1 媒介業務の対象となる国有財産

別紙「媒介業務の対象となる国有財産一覧表」のとおり

(注) 上記財産については、売却等の事由により、既に申込みの受付を終了している場合がある。

2 申込者に必要な資格

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号。以下「法」という。）第 2 条第 3 号に規定する宅地建物取引業者（信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和 18 年法律第 43 号）第 1 条第 1 項の認可を受けた金融機関であって、宅地建物取引業法第 2 条第 2 号に規定する宅地建物取引業を営むものを含む。）であることに加え、以下の基準を全て満たす者。

(1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認めるものを含む。）であること。

(4) 中国財務局の契約担当官等と締結した契約において、契約に違反し、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。また、同担当官等が行った入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を締結しなかった者でないこと。

3 媒介契約の型式

一般媒介契約（明示型）

4 媒介契約の契約期間

契約締結の日から 3 か月を超えない範囲内で国が別途指定する日まで。（ただし、令和 8 年 3 月 31 日を超えることとする。）

5 媒介契約の内容

一般媒介契約書（案）及び業務仕様書のとおり。

6 申込方法

媒介業務に申し込むために必要な以下の(1)の書類を、(4)に示すいずれかの方法により(2)宛に提出するものとする。

(1) 提出書類

- | | |
|-------------------------|-----|
| ① 国有財産媒介申込書 | 1部 |
| ② 法第6条の規定により交付された免許証（写） | 1部 |
| ③ 誓約書・役員等名簿 | 各1部 |

(2) 申込書等の提出先

中国財務局 管財部 統括国有財産管理官（第一部門）
所 在 地：〒730-8520 広島市中区上八丁堀6番30号
電話番号：082-221-9221（代）

(3) 申込書等の提出期限

令和8年2月6日（金曜日）

ただし、一般媒介契約書第8条第2項第10号に規定する売買代金の支払方法を契約保証金方式とする場合は、1月9日（金曜日）を提出期限とする。

(4) 提出方法

① 持参による提出

持参により申込書等を提出する場合の受付時間は、9時から12時及び13時から17時までとする。

ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月27日から1月4日）までを除く。

② 郵送による提出

郵送により申込書等を提出する場合は、申込書等を封筒に入れた上で、上記(2)の提出先宛への引受及び配達について記録できる方法によるものとする。

③ 上記①、②以外の方法による提出を希望する場合には、下記8の問い合わせ先に連絡すること。

(5) その他不明な点については、下記8(1)の問い合わせ先に照会すること。

7 その他

本媒介契約は、国土交通省が定めた標準媒介契約約款に基づく契約ではない。

8 問い合わせ先

(1) 媒介契約に関する問い合わせ先

中国財務局 管財部 統括国有財産管理官（第一部門）
所 在 地：広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階
電話番号：082-221-9221（代）

(2) 各物件の詳細に関する問い合わせ先（売払契約担当部署）

① 物件番号 001～006

中国財務局 管財部 統括国有財産管理官（第一部門）
所 在 地：広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館10階
電話番号：082-221-9221（代）

② 物件番号 201～203

中国財務局吳出張所 統括国有財産管理官
所 在 地：呉市中央三丁目9番15号 呉地方合同庁舎2階
電話番号：0823-21-6411（代）

③ 物件番号 301

鳥取財務事務所 管財課

所在 地：鳥取市富安二丁目 89 番地 4 鳥取第 1 地方合同庁舎 3 階

電話番号：0857-26-2295（代）

④ 物件番号 401～413

松江財務事務所 管財課

所在 地：松江市向島町 134 番 10 松江地方合同庁舎 4 階

電話番号：0852-21-5231（代）

⑤ 物件番号 601～607

岡山財務事務所倉敷出張所 管財課

所在 地：倉敷市水島北幸町 2 番 2 号

電話番号：086-444-5265

⑥ 物件番号 702～707

山口財務事務所 管財課

所在 地：山口市中河原町 6 番 16 号 山口地方合同庁舎 1 号館 2 階

電話番号：083-922-2190（代）

⑦ 物件番号 802～805

山口財務事務所下関出張所 管財課

所在 地：下関市竹崎町四丁目 6 番 1 号 下関地方合同庁舎 5 階

電話番号：083-234-4003

以上公告する。

令和 7 年 12 月 10 日

支出負担行為担当官

中国財務局 総務部長 村上 勝彦